

相続税法	教授 田地野 幹雄
------	-----------

1. 授業のねらい・概要

相続税は人が亡くなった後、その人の財産を相続した人にかかる税金である。所得税や法人税が個人や法人の所得を課税物件とするのに対し、相続税は個人が被相続人（相続される人）から相続した財産を課税物件とする。相続税を払うのは相続人であるが、被相続人からすれば、自身の所有していた財産に死後に課税されるまさに人生の最終税のような性質を持っているともいえる。相続税法は、所得税法や法人税法と同じく直接税であり、節税の対象となり得る税であるため、たとえば人の人生設計を経済面から助言するファイナンシャル・プランナーという資格の取得には必須の知識となっており、経済社会を生きていくうえでの知識として大変付加価値の高い税目である。

授業ではその基礎的知識の修得を目指し、民法上の相続制度を理解したうえで具体的な課税価格および税額の計算へと進んでいくが、その過程で、相続税計算上の大きな要素であり特徴である財産の評価についても概観する。

2. 授業の進め方

基本的に「3. 授業計画」にしたがって授業を進めていくが、授業の進捗状況に応じて各回の授業内容が多少前後することがある。学生諸君が理解と関心を深められるよう、できるかぎりインタラクティブな授業にしたいと考えている。授業内容の理解を深めるために、原則として、毎回問題演習を実施する。

3. 授業計画

1. 相続税総説	9. 各相続人の納付税額①（未成年控除等）
2. 納税義務者、申告・納付（延納・物納）	10. 各相続人の納付税額②（贈与税額控除等）
3. 課税原因と相続税額の計算手順	11. 贈与税の課税原因と課税・非課税財産
4. 相続税の課税・非課税財産	12. 贈与税の課税価格と税額の計算
5. 課税価格の計算①（原則）	13. 財産の評価①（評価の原則）
6. 課税価格の計算②（相続時精算課税制度等）	14. 財産の評価②（時価評価の取扱い）
7. 相続税の総額の計算	15. まとめ
8. 各相続人等の相続税額の計算	

4. 到達目標

相続税および贈与税の課税標準・税額を算出するための一連の計算プロセスとともに、同法における財産評価の基礎的な理論・方法を理解する。

5. 準備学修に必要な時間、またはそれに準じる程度の具体的な学修内容

テキストの予習（60分適度）

6. 成績評価の方法・基準

原則的に、期末試験の得点に平常点を加味して評価する。

7. テキスト・参考文献

国税庁のホームページから税務大学校講本「相続税法」をダウンロードして使用する。また、適宜演習問題のプリント等を配布する。

8. 受講上の留意事項

「ソウゾクって何だろう？ソウゾクにかかるゼイキンって何だろう？」という関心がある学生ならば、だれでも受講できる。各回授業内容に係る演習問題を解いていくので、受講者は必ず電卓を持参すること。原則として、全授業回数の3分の2（10回）以上の出席者のみに期末試験の受験資格を付与する。